

会 議 録

会議の名称	第1回富士見市立市民総合体育館屋根崩落事故調査委員会
開催日時	平成26年3月11日(火) 10時00分～11時10分
開催場所	全員協議会室
出席者	岡田健良委員、神田廣行委員、栞子喬委員、高梨晃一委員、岩田善裕委員、柿島佳弘委員
事務局	星野市長、奥村副市長、森元教育長、丸山総務部長、斉藤総合政策部長、越智教育部長、島田総合政策部副部長兼政策企画課長、水口秘書広報課長、柴崎管財課長、金田生涯学習課長
会議次第	<p>I 委嘱状交付式</p> <p>II 第1回富士見市立市民総合体育館屋根崩落事故調査委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 委員長及び副委員長の選出 5 委員長あいさつ 6 諮問 7 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)事故調査委員会の概要と会議及び傍聴要領について (2)市民総合体育館の概要と市民総合体育館メインアリーナ屋根全面崩落事故の経緯について (3)今後の事故調査の進め方について (4)その他 (5)次回委員会の日程について 8 閉会
会議資料	<p>資料1 富士見市立市民総合体育館屋根崩落事故調査委員会条例</p> <p>資料2 富士見市立市民総合体育館屋根崩落事故調査委員会委員(案)</p> <p>資料3 富士見市立市民総合体育館屋根崩落事故調査委員会会議及び傍聴要領(案)</p> <p>資料4-1 市民総合体育館の概要及び設計図書</p> <p>資料4-2 市民総合体育館メインアリーナ屋根全面崩落事故の経緯について</p> <p>資料5 市民総合体育館大規模改修工事の概要</p> <p>資料6 定期調査報告書(建築基準法第12条第1項の規定によるもの)</p> <p>資料7 今後の事故調査委員会の進め方(案)</p> <p>資料8 事故調査委託内容(案)</p>
公開・非公開	公開(傍聴人 20人)

【会議内容】

I 委嘱状交付式

星野市長から各委員に委嘱状を交付

II 第1回富士見市立市民総合体育館屋根崩落事故調査委員会

1 開会

(斉藤総合政策部長)

2 市長あいさつ

(星野市長あいさつ)

3 委員紹介

(各委員自己紹介)

4 委員長及び副委員長の選出

(互選により委員長に高梨委員、副委員長に栞子委員を選出)

5 委員長あいさつ

(高梨委員長あいさつ)

6 諮問

(星野市長から委員長へ諮問書を手交)

7 議事(進行 高梨委員長)

(1) 事故調査委員会の概要と会議及び傍聴要領について

【事務局説明】

(資料1 富士見市立市民総合体育館屋根崩落事故調査委員会条例)

(資料2 富士見市立市民総合体育館屋根崩落事故調査委員会委員)

(資料3 富士見市立市民総合体育館屋根崩落事故調査委員会会議及び傍聴要領(案))

【質疑・意見等】

委員長：条例第2条(3)「その他市長が特に必要と認める事項」についてもう一度説明してもらいたい。

事務局：残存施設があることからその利活用について、具体的基礎データがない中ではあるが助言をいただきたい。

委員長：諮問事項としては当然だが、危惧するのは残存建物の耐震性が十分かどうかは調査しなければいけない。別途委託する調査に含めてはどうか。委員会だけでは無理である。

事務局：検討する

委員長：次に資料3の会議及び傍聴要領は、案のとおりでよいか。

全委員了承

(2) 市民総合体育館の概要と市民総合体育館メインアリーナ屋根全面崩落事故の経緯について

【事務局説明】

(資料4-1 市民総合体育館の概要)

(資料4-2 市民総合体育館メインアリーナ屋根全面崩落事故の経緯について)

(資料5 市民総合体育館大規模改修工事の概要)

(資料6 定期調査報告書(建築基準法第12条第1項の規定によるもの))

【質疑・意見等】

委員：事故当日の経過説明の中で、8時頃、最初大音響が聞こえてその後振動を聞いたという報告であったが、それでよいか。崩落の過程を推測する一つの材料になる。大音響が先だったのか、振動を先に感じたのか。

事務局：清掃作業員から直接聞いたが、記憶の範囲であり正確にはわからない。話では、「ドーン」という音がしたということであった。

委員：当日の積雪量は、30センチは超えていると思うが、概ね何センチであったのか。雨が降って比重が重くなることはあるので、雨がいつ頃から降り始めたのか、推測でよいので教えてもらいたい。また定期報告では、これまでも屋根について指摘がなかったと考えてよいか。これはあくまで外観の調査か、キャットウォークから裏を調査しているということはないか。

事務局：積雪量は富士見市に基準点はなく、朝霞県土整備事務所は35センチ、川越県土整備事務所で39センチであり、エリアとして朝霞市と川越市の間にある富士見市としてはその中間位と考える。

事務局：定期検査は、目視による定期検査であり、屋上に上がり屋根の状況を確認した。

委員：過去には指摘はなかったのか。

事務局：なかった。

委員長：雨の降り始めは。

事務局：正確性はないが、近所にお住まいの方などの話では、5時頃から雨に変わったと聞いている。

委員長：8時頃まで雨は降り続けていたのか。

事務局：崩落までは続いていた。

委員長：過去に2回大規模改修しているが、現地を見た限りでは腐食等損傷は見られなかった。今後報告を聞いてから判断していきたい。また崩壊の過程については、そこにいた清掃作業員の記憶と現状から推測するしかない。今後の検討材料としたい。

(3) 今後の事故調査の進め方について

【事務局説明】

(資料7 今後の事故調査委員会の進め方(案))

(資料8 事故調査委託内容(案))

【質疑・意見等】

委員長：委員会の委嘱期間はいつまでか。

事務局：報告書提出までである。

委員長：時期はあるか。

事務局：時期は定めていないが、委託調査が7月31日までになっており、事務局では8月頃までにと思っている。しかし、委員会の審議内容によって変わってよい。

委員長：委託調査期間が7月31日までであり、その結果は我々が結論を出すうえで重要である。これを踏まえて検討していかなければならない。

委員：委託調査で、折板屋根が架かっており、梁の中央部の調査は現状のままでは難しい。現状のままでする調査と、折板の一部撤去を平行していかないと安全な調査はできないが、その点を検討してもらえるのか。

事務局：現在、屋根は崩落した鉄骨の上に安定している。市では、安全を確認しながら屋根材の下に入っている。その中で、中央部の梁を見るのに支障となっているのは大きな筒型の換気ダクトである。その中央部分を切断すれば進入路を確保でき、中央部の梁の下を渡れると考えている。受託者と現地で詳細確認をしながら検討したい。

委員長：調査の委託先はまだ決定していないのか。

事務局：埼玉建築設計監理協会に委託したいと考えている。

委員長：調査が始まると調査委員会も立ち会い・確認の上でダクトの撤去など中を見えるようなことをやってもらう。それは早くやってもらいたい。契約も含めて検討してもらえるか。

事務局：検討する。

委員：資料7について、1の中に、雪や雨、風、気温等外的要因も基礎データとして入れてもらいたい。それに基づいて5につながる。

委員長：当然、外的要因は、単純に大雪ではあったが、それがどれ位であったか推測しなければならない。積雪が雨になった後どれ位の重さになったかなども推測しないとイケない。データをできるだけ集めてもらいたい。

事務局：市と委託業者で用意する。

委員長：資料7の4にある設計業者と施工業者からの報告はいつ頃出てくるのか。

事務局：両方とも3月17日に予定している。

委員長：それは委員会で内容を検討できるのか。また、その場で質疑応答できるか。

事務局：委員会で決定すれば調整する。

委員長：設計業者、施工業者と意見交換したい場面も出てくるので、手配してもらいたい。

事務局：調整する。

委員長：資料7の手順で進めることでよいか。

全委員了承

委員長：随時情報は提供してもらい、調査委員会を進めていく。

(4) その他
(特になし)

(5) 次回委員会の日程について

(調整の結果、3月25日(火)午前10時から開催することとする。)

委員長：次回委員会には、設計、施工業者に来てもらい、説明を受けると同時にディスカッションしたい。

委員：報告の抜粋等は事前に配布できるか。

事務局：事前に提出されたものをお渡しするので、目を通していただきたい。

8 閉会
(森元教育長)